## 令和3年度領事・旅券手数料一覧

2021年4月1日より適用

	種別		単価 (レハブノンポノント゛)
	旅券法第20条第1項本文の一般旅券の発給 (10年有効整業)	一 般	222,000
	(10年有効旅券) 	1-6(永住目的等)	33,500
旅		1-7(JICA関連)	8,500
券	旅券法第20条第1項ただし書の一般旅券の発給 (5年有効旅券)	一 般	153,000
		申請12歳未満	83,500
		1-6(永住目的等)	22,000
関		1-7(JICA関連)	5,500
	他の一般旅券の発給(限定・記載事項変更等)		83,500
係	一般旅券の渡航先追加		22,000
	一般旅券の査証欄の増補		34,500
	渡航書の発給		34,500
	遺言の公証		79,000
	国籍証明		61,000
	在留証明		16,500
証	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		16,500
пш	職業証明		28,000
明	羽訳証明		61,000
	署名又は印章の証明	イ. 官公署に係るもの	62,500
		ロ. その他のもの	23,500
関	遺骨証明		34,500
,-	原産地証明		61,000
係	日本品の外国輸入証明		53,000
	船内遺留品目録証明		12,500
	抗行報告証明		18,000
	その他の証明		29,000
	一般入国査証	一 般	41,500
査		インド人	11,500
	数次入国査証	一 般	83,500
証		インド人	11,500
関	通過査証	一 般	9,500
		インド人	1,000
係	入国の許可の有効期間の延長		41,500
	難民旅行証明書の有効期間の延長	34,500	